

いしかわジビエ利用促進研究会アドバイザー派遣事業

石川県の里山において、低利用資源となっている鳥獣の利活用を推進する人材の育成やジビエ等の需要拡大に結び付けるため、いしかわジビエ利用促進研究会（以下「研究会」という）に設置されるアドバイザーを派遣します。

1 対象事業

研究会の会員が開催する研修会等

2 実施方法

（１）申し込み

いしかわジビエ利用促進研究会アドバイザー派遣申請書（様式第１号）を事務局に提出

（２）アドバイザーの選定

- ・事務局が、提出を受けた派遣申請書（様式第１号）等に基づき、申請内容を審査し適切なアドバイザーを派遣。
- ・申請者がアドバイザーを指定し申請する場合は、開催目的、内容等を踏まえ、適切な専門家であるかどうかを審査。

（３）報告書の提出

アドバイザーの派遣を受けた申請者は、本事業に係る研修会等の終了後１か月以内に様式第２号により報告書を事務局に提出。

3 アドバイザー派遣費用

派遣するアドバイザーの旅費および謝金は研究会がアドバイザーに直接支払い
（※予算の範囲内）

4 申請・問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月１丁目１番地 県農林水産部里山振興室内

いしかわジビエ利用促進研究会事務局

TEL：076-225-1631 e-mail：satoyama@pref.ishikawa.lg.jp

県ホームページ URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/jibier/jibier.html>

※申請様式は上記の県ホームページ URL からご覧ください。

※申請書類は郵送またはメールでご提出ください。